

表 2-9-3 微小粒子状物質の測定結果（一般環境大気測定局、平成24年度）

市 町	測 定 局	用途 地域	有効測 定日数	年平均値	日平均値の年 間98%値	日平均値が 0.35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超え た日数とその割合		設置主体
						日	%	
福 井 市	福 井	住	323	14.8	35.0	6	1.9	国 県 県 県 県 県
敦 賀 市	敦 賀	住	26	21.0	41.7	3	11.5	
小 浜 市	小 浜	住	25	18.5	49.9	3	12.0	
大 野 市	大 野	準工	26	19.1	41.2	2	7.7	
鯖 江 市	神 明	住	26	21.7	48.1	2	7.7	
坂 井 市	三 国	未	26	20.6	43.7	2	7.7	

(資料：環境政策課)

- (注1) 「年平均値」とは、環境基準の長期的評価として、測定結果（年平均値）を長期基準（年平均値15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）と比較することである。
- (注2) 「日平均値の年間98%値」とは、環境基準の短期的評価として、測定結果（日平均値）の年間98パーセンタイル値（低い方から98%の範囲以下を有効）について、短期基準（日平均値35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）と比較することである。

表 2-10-1 一酸化炭素の測定結果（一般環境大気測定局、平成24年度）

市 町	測定局	用途 地域	有効測 定日数	測定 時間	年平均 値	8時間値が 20ppmを超 えた回数と その割合		日平均値が 10ppmを超 えた日数と その割合		1時間値が 30ppm以上と なったこと がある日数 とその割合		1時間 値 の 最高値	日平均 値の 2%除 外値	日平均値が 10ppmを超 えた日が2 日以上連続 したことの 有無	環境基準の 長期的評価 による日平 均値が 10ppmを超 えた日数 (注)	設置 主体
						日	%	日	%	日	%	ppm	ppm	有× 無○	日	
福井市	順 化	商	364	8710	0.3	0	0	0	0	0	0	0.8	0.4	○	0	市

(資料：環境政策課)

- (注) 「環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲を除外した後の日平均値のうち10ppmを超えた日数である。ただし、日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続した延べ日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

表 2-10-2 一酸化炭素の測定結果（自動車排出ガス測定局、平成24年度）

市 町	測定局	用途 地域	有効測 定日数	測定 時間	年平均 値	8時間値が 20ppmを超 えた回数と その割合		日平均値が 10ppmを超 えた日数と その割合		1時間値が 30ppm以上と なったこと がある日数 とその割合		1時間 値 の 最高値	日平均 値の 2%除 外値	日平均値が 10ppmを超 えた日が2 日以上連続 したことの 有無	環境基準の 長期的評価 による日平 均値が 10ppmを超 えた日数 (注)	設置 主体
						日	%	日	%	日	%	ppm	ppm	有× 無○	日	
福井市 敦賀市 鯖江市	自排福井	未	365	8703	0.3	0	0	0	0	0	0	0.9	0.4	○	0	県 市 県 県
	自排月見	商	364	8713	0.4	0	0	0	0	0	0	1.3	0.5	○	0	
	自排敦賀	準工	364	8690	0.3	0	0	0	0	0	0	1.1	0.5	○	0	
	自排丹南	準工	365	8696	0.3	0	0	0	0	0	0	1.5	0.5	○	0	

(資料：環境政策課)

- (注) 「環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲を除外した後の日平均値のうち10ppmを超えた日数である。ただし、日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続した延べ日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。